

2019年ゴールデンウィークの診療体制について

本年、4月27日（土）から5月6日（月）までのゴールデンウィーク期間は10連休となりますが、当院では、4月30日（火）と5月2日（木）は、通常どおり外来診療をいたします。

4月27日（土）	休診	5月2日（木）	通常診療
4月28日（日）	休診	5月3日（金）	休診
4月29日（月）	休診	5月4日（土）	休診
4月30日（火）	通常診療	5月5日（日）	休診
5月1日（水）	休診	5月6日（月）	休診

※ 5月7日（火）以降は通常通りの診療を行います

社会保険直方病院 病院長